

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年6月13日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所管理部門
廿日市拠点長 及川 寛

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 宮津庁舎種苗生産棟内実験室局所排気装置設置業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和6年12月27日
- (4) 履行場所 京都府宮津市小田宿野1721
国立研究開発法人水産研究・教育機構 宮津庁舎
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付
広島県廿日市市丸石2-17-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
管理部門廿日市拠点管理チーム施設担当
電 話 0829-55-3401
F A X 0829-54-1216

② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「宮津庁舎種苗生産棟内実験室局所排気装置設置業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付
任意書式に「宮津庁舎種苗生産棟内実験室局所排気装置設置業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和6年6月26日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日ま

での質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に
対して行うとともに当該機構のホームページにて公表する
ことにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が
発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、
個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等
を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所
を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答する
ことがある。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和6年7月11日 10時00分
広島県廿日市市丸石2-17-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構
廿日市庁舎 会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和6年7月10日 17時00分
3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当該機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
② 当該機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2
- なお、「当該機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当該機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当該機構OB）の人数、職名及び当該機構における最終職名
② 当該機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当該機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当該機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当該機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当該機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所定の情報提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 宮津庁舎種苗生産棟内実験室局所排気装置設置業務
2. 業務目的 本業務は、宮津庁舎種苗生産棟内実験室に局所排気装置を設置し、研究業務を円滑に実施できる作業環境を整備することを目的とする。
3. 業務場所 京都府宮津市字小田宿野 1 7 2 1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
宮津庁舎
4. 履行期限 令和 6 年 1 2 月 2 7 日
5. 業務内容
 - 1) 局所排気装置新規設置 1式
 - (a) 外寸法（別紙 5 参照）
間口 1200mm、奥行 750mm、高さ 2100mm とすること。
 - (b) 外装
スチール製（耐薬品性粉体塗装仕上げ）とすること。
 - (c) 内装
メラミン樹脂含浸化粧層と特殊不燃コアを高温、高圧プレス形成したノンアスベスト不燃化粧板を使用し、厚み3.0mm以上であること。
また、安全のため耐燃焼性を考慮し国土交通省の不燃認定を取得した材料であること。
 - (d) 排気方式
バッフルプレート構造とし、マルチスリット式であること。下部バッフルプレート内には異物吸込み防止ネット付とすること。
 - (e) エアホイル
作業面手前にはエアホイルを取り付け、作業面手前の気流を整流し、排気するR構造であること。エアホイルは取り外しが可能であること。
 - (f) 排気遅延タイマ
排気スイッチOFF後のダクト内残留ガスを排気するため、排気スイッチに遅延タイマを組み込み0, 5, 10, 30分に設定可能であること。
 - (g) 落下防止ストッパ
安全機構として扉落下防止のためのストッパを上下2ヵ所以上に取り付けること。材質は耐蝕性に優れたステンレス製であり、腐蝕防止・衝撃緩衝のため樹脂材で保護されていること。
 - (h) 前面サッシ
垂直開閉方式とし、任意の位置で止められ、材質は強化ガラスとすること。開閉はバランスウエイト方式とすること。
 - (i) 開口寸法

前面サッシの最大開口高さは580mm以上とし、エアホイール取り外し時は620mm以上とすること。開口間口は960mm以上とすること。

(j) 庫内有効寸法

庫内は有効間口960mm以上、有効奥行530mm以上、有効高さ774mm以上（作業面から背面バッフルプレート上部まで）とすること。

(k) 作業面

セラミックを使用し、下記の仕様を満たすこと。

- ・材質：一体成形陶板の表面は、釉を用いて高温処理し、耐薬品性・耐浸透性に優れた目地加工のない緻密で平坦な1枚板で、厚みは20mm以上であること。
- ・前面加工：作業面手前にフロントエッジを有し、液垂れ防止が考慮されていること。
- ・継目：フロントエッジと作業面の境界部はコーキング処理すること。

(l) コンセント

100V15A2連アース付き抜け止めコンセントを1つ有すること。コンセントは上台柱部前面に取り付けること。

(m) 照明

上台天井部に32WのLED照明を1灯以上取り付け、下記の仕様を満たすこと。

- ・取付場所：庫内のガスが流入しないBOX内に取り付け、メンテナンスが容易に行えること。
- ・スイッチ：照明のON、OFFは上台柱部前面に取付けた操作盤で行えること。

(n) 配電盤

下台部に取り付け、配電盤内部の電気部品に直接手が触れないような構造であり、動力回路（3相200V0.4kW）を有すること。

(o) 排気ダクト

材質は、耐蝕性に優れた塩化ビニール製とし、風量調整用のダンパーが排気口に取り付けられていること。

(p) 排気稼働モニタ

安全機構として排気されていることが目視確認出来るよう、排気稼働モニタを取り付けること。

(q) 下台

ケコミ型構造として、間口1070mm、奥行430mm、高さ675mm以上の空間を有し、6つ以上のアジャスターを設け、レベル調整が容易に行えること。

(r) 開口制限キー

鍵式の開口制限を高さ300mmの位置に設けること。鍵を開錠することで、前面サッシを最大開口高さまで可動できること。

(s) 封じ込め性能

欧州規格EN14175-3:2003、米国規格ASHRAE 110-1995により検証されていること。

(t) 付属品

一般家庭用ガスコンロ耐熱部材として、間口450×奥行450×厚み12mm以上の遮熱板を2枚付属しすること。

- ・1 枚目（作業面用）：間口450×奥行450×厚み12mm以上（足付）
- ・2 枚目（庫内バツフルプレート用）：間口540×奥行360×厚み12mm以上であり、スリット部を塞がない構造を有するSUS製架台を付属すること。

※参考機器：ヤマト科学（株）製 LFS-120SJZ

2) 排気ダクト配管工事

- ・排気ダクト：実験室内から種苗生産棟外まで布設すること（別紙6 参照）。
現地調査を実施し、制御風速0.7m/s 以上（間口300mm）を確保する根拠を提示して、担当職員に承認を得ること。
口径 PVC製 φ200, 接合部 溶接処理（溶接棒はダブル以上を使用すること）
また、外部排気口から鳥等の侵入を防ぐため、防鳥網を取り付けること（別紙6 参照）。

- ・排風機：φ200, 電動機定格 0.4kw 以上, 風量 15m³/min 以上
実験室内の排風機の設置にあたり、局所排気装置の横にアングルを組み、その上部に排風機を設置すること（別紙5 参照）。

※参考機器：協和加工（株）製 100KSS-0

3) 電気工事

- ・指定する分電盤から分配配線を行うこと。
配線ケーブル：EM-EEFケーブル 2.0mm×3芯 約10m

4) 高所作業

- ・高所作業となることから、高所作業車等を準備すること。
- ・高所作業にあたっては、労働安全衛生法・建築基準法・建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令等に基づき適切に実施すること。

5) 種苗生産棟壁・室内天井の貫通及び補修

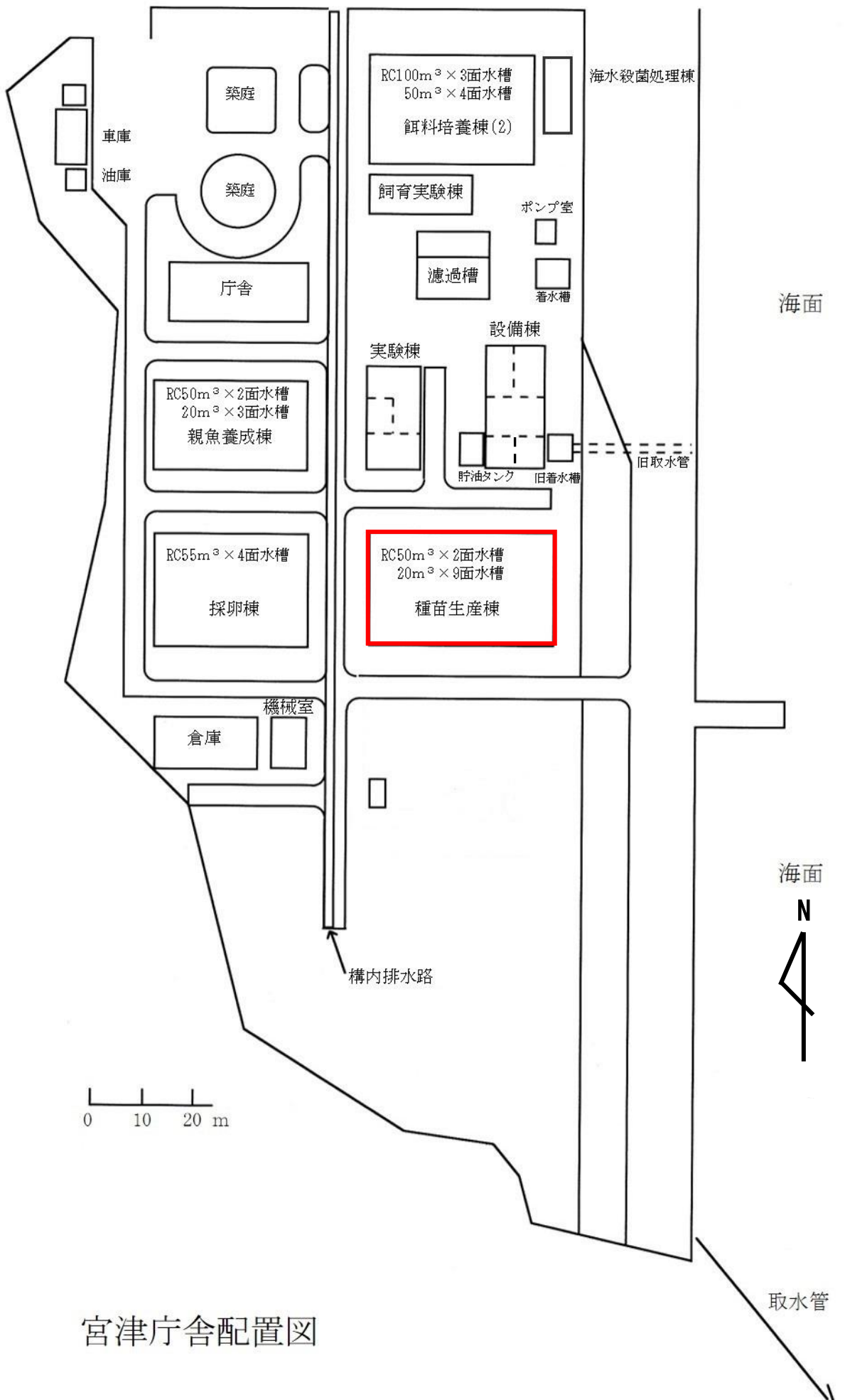
- ・種苗生産棟壁の貫通及び貫通部の塞ぎ処理は本業務範疇とする。塞ぎ方法については担当職員に事前説明を行い、許可を得ること。
- ・実験室の天井（室内）貫通部の塞ぎ処理は本業務範疇とする。塞ぎ方法については担当職員に事前説明を行い、許可を得ること。

6. 共通仕様

- 1) 施工の際は、養生シート等により養生を行うこと。
- 2) 業務の着手、施工、完成等にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出や手続き等については遅延なく行うこと。
※局所排気装置設置に係る所轄の労働基準監督署への届出書について必要書類を作成すること。
- 3) 業務に必要な水・電力等は構内施設から無償で使用できるものとする。
- 4) 業務完了後は、業務範囲全体における後片付けを行うこと。

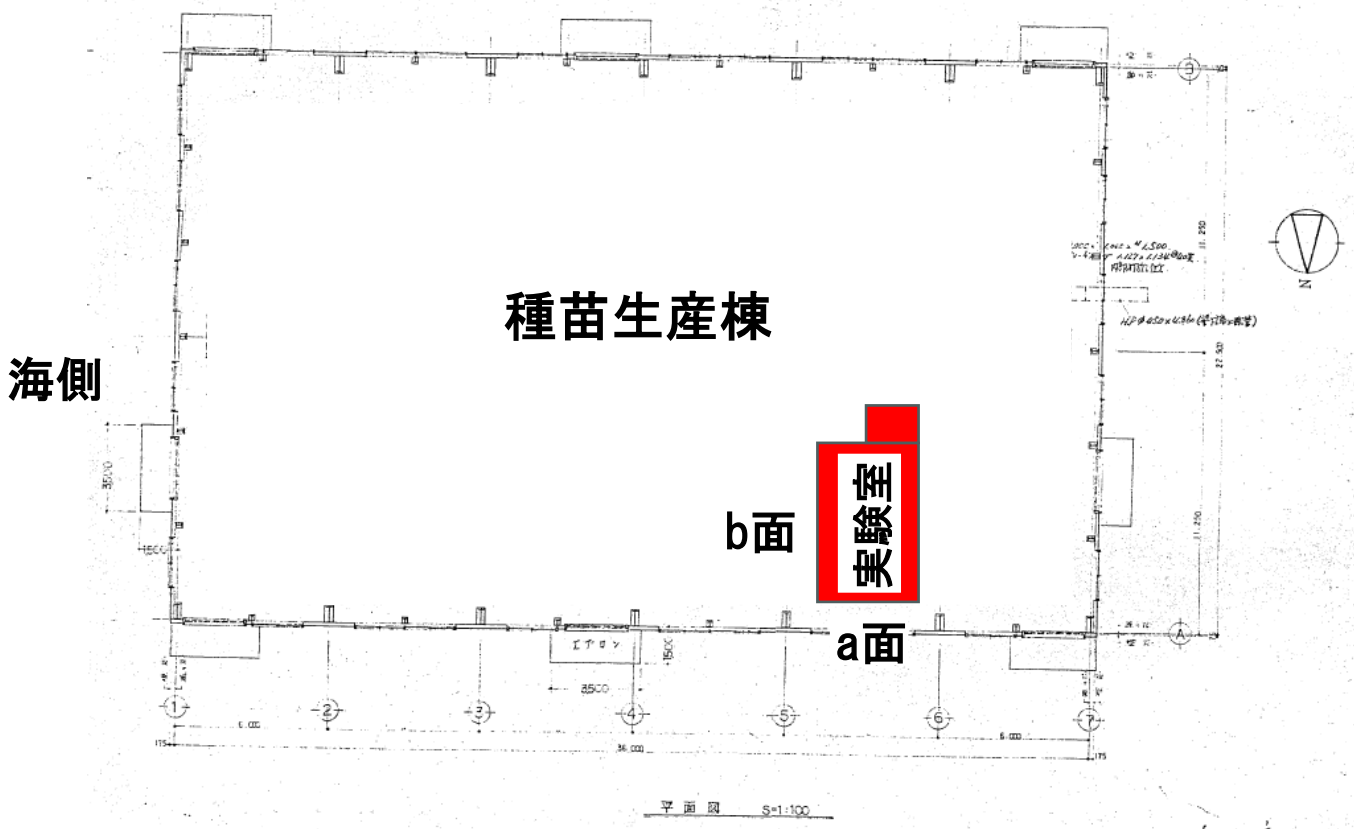
- 5) 業務完了後は担当職員と立会の上、試運転調整を行う。また、試験記録等は整理し担当職員に提出すること。
- 6) 業務に伴い発生した廃材等は、構外に搬出し関係法令等に従い適切に処分するものとする。

7. その他 業務の手順及び詳細については担当職員と十分に打ち合わせを行うとともに、安全対策に努め、詳細については担当職員の指示に従うものとする。



宮津庁舎配置図

別紙 1 宮津庁舎種苗生産棟場所



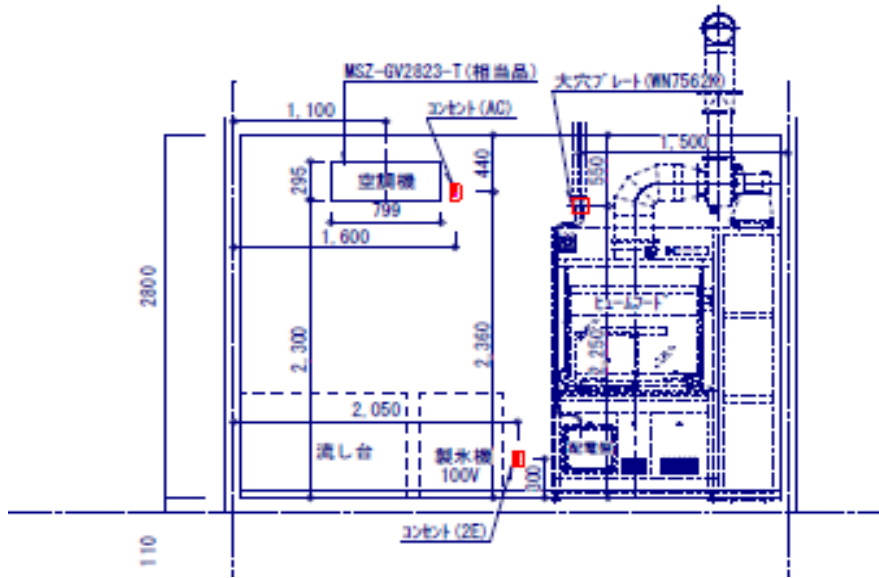
別紙 2 宮津庁舎種苗生産棟内における実験室の場所

a面

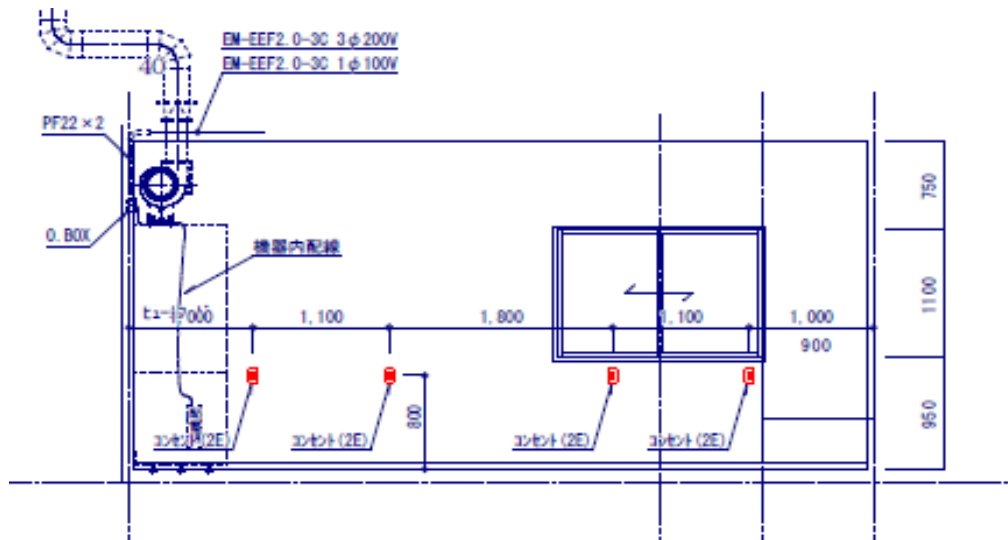


b面

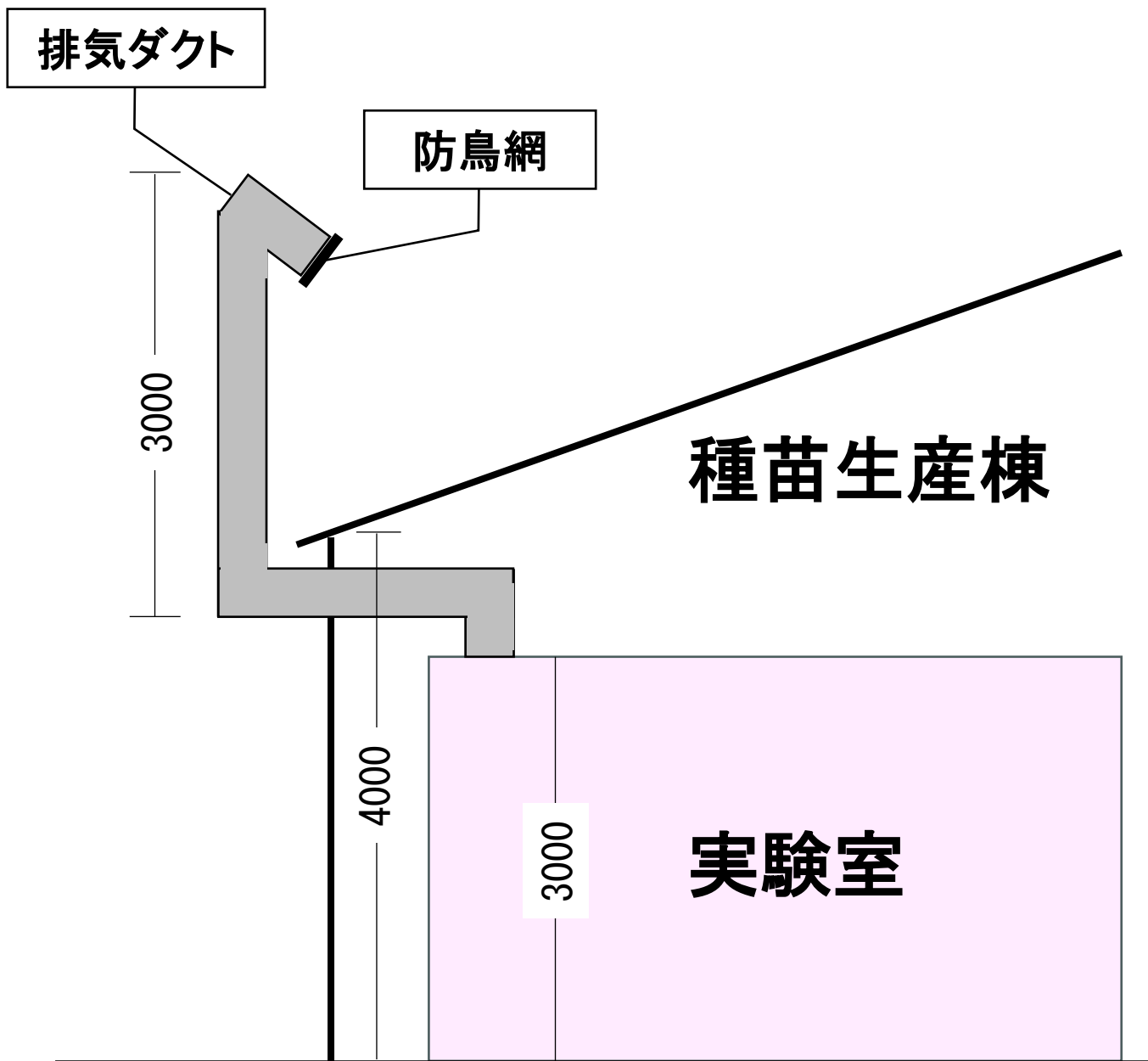
別紙 3 宮津庁舎種苗生産棟内実験室に設置する
局所排気装置の場所の概要



a面



b面



別紙6 排気ダクト設置の概要